

関係各位

令和7年12月16日

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長 森田 浩司
(公印省略)

小学部教諭（育休代替）の公募について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、このたび、本校では下記のとおり小学部教諭の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

1 採用職名 教諭（育休代替）

2 採用人員 1名

3 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（試用期間：なし）

*ただし、育休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、雇用期間中の場合であっても退職するものとします。

4 職務内容 在籍する視覚障害のある児童に対する教科等の指導、他の障害を併せ有する視覚障害児に対する教科等の指導、学校における教育活動全般及び校務分掌等（管理運営等の業務を含む）

5 応募資格等 (1) 小学校教諭普通免許状を有する、または令和8年3月31日までに取得見込の者。

(2) 視覚障害教育に熱意がある者。

(3) 教職経験がある者が望ましい。

(4) 特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）を有する者が望ましい。

(1) 履歴書（指定様式）及び職務経歴書（任意様式）

*本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。（筑波大学→採用情報→履歴書／日本語版記入要領）

URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>

(2) 応募資格免許状の写（表裏共）または免許状取得見込証明書

*教員免許状更新講習修了者（延期、受講免除を含む）は、証明書（写）等を添付すること

(3) 志望動機と抱負(1,200字程度:任意様式A4判横書き、ワープロ可)

令和8年1月20日（火）必着【持参の場合は同日午後5時まで】

〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6

筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛

*「小学部教諭（育休代替）応募書類在中」と朱書きし、レターパックで郵送のこと。

9 選考方法	第一次選考：書類審査 第二次選考：一次選考通過者について面接による審査 日時：令和8年1月29日（木）午後（応相談） ・第一次選考の結果は、令和8年1月23日（金）頃を目途に、通過者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通知します。 ・第二次選考の結果は、令和8年2月5日（木）までを目途に、採用者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通知します。
10 就業場所	筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台3丁目27-6）
11 就業時間	8:40～17:10（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用
12 休日・休暇	本学規定による 休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による） 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
13 時間外労働	あり
14 給与等	本学規定に基づき支給、健康保険（国家公務員共済組合（短期））、厚生年金保険に加入、雇用保険及び労災保険の適用あり
15 受動喫煙防止措置	敷地内禁煙
16 問合せ先	筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 青松 利明 電話：03-3943-5421 Email：bunsho@nsfb.tsukuba.ac.jp

- 【備考】 (1) 応募書類により取得した個人情報は、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
 (2) 労働条件・服務等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
 (3) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上